

あなたも狙われている!?

安倍政権は過去3回廃案になった「共謀罪」を創設する組織犯罪処罰法改正案を「テロ等準備罪」創設と名目を変えて国会に提出する予定です。「一般の人は対象にならない」と説明を繰り返していますが、金田法務大臣は質問にまともに答えられず、答弁はころころと変わり続けています。民進党は基本的人権を侵害する可能性が極めて高い共謀罪（テロ等準備罪）創設法案に強く反対するという見解をまとめました。

衆院予算委員会（2月9日）

対象は「組織的犯罪集団」と言うが、法務大臣と刑事局長の言っていることが180度違う。どちらが正しいのか。



山尾志桜里議員

衆院予算委員会（1月31日）

そもそもその団体の結合の目的が犯罪を実行することにある団体、これだけに限られる



林眞琴法務省
刑事局長

衆院予算委員会（2月2日）

正当な活動を行っていた集団であれば、……団体の性質が一変したと認められなければ、組織的犯罪集団と認められることはない



金田勝年法務大臣

衆院予算委員会（2月9日）

たまたま一回どうこうという場合に……組織的犯罪集団の対象とならないように検討を進めている

衆院予算委員会理事会（2月16日）

正当に活動する団体が犯罪を行う団体に一変したと認められる場合は、処罰の対象になる



法務省
(統一見解)

共謀罪（テロ等準備罪）創設法案の問題点

- 一般市民も捜査、検挙の対象となる可能性がある
- 市民団体への盗聴や監視が広がる可能性がある
- 基本的人権が侵害される可能性が高い

民進党の共謀罪創設法案への見解

- 現行法体系で国際組織犯罪防止条約を締結
- 「共謀罪」を新設せずに、テロ対策を強化
- 基本的人権を侵害する可能性が高い共謀罪の創設に反対



▲「共謀罪」創設法案に対する現時点における見解

民進党